

社協だより ひや



2017.3.15
第72号

健康体操でリフレッシュ
(光岡地区社協高齢者会食交流会)

目
次

- 災害ボランティアネットワーク会議 … P 2
- 福祉の話題 … P 3
- 福祉用具貸出事業ほか … P 4
- 赤い羽根共同募金助成事業募集 … P 5
- 各福祉講座のご紹介 … P 6
- ボランティア保険のご案内 … P 7
- 寄付のお礼・掲示板 … P 8

災害復旧

磐石な支援体制（ネットワーク）の確立を

災害ボランティアネットワーク協議会の設立に向けて始動

去る2月27日、災害ボランティアネットワーク会議を開催しました。

災害ボランティアの活動は、今や被災者支援に欠かせない大きな力となっています。

また、被災者のニーズが多様化するなかで、災害ボランティアセンターの運営を担う「社協」だけのつながりで対応していくことは難しくなつております。多くの機関・団体の連携が必要になつています。その一方で、外部からの団体、個人が被災地で活動する際の「善意」が思いがけない混乱を招くケースもあります。

こうしたことから、地域の実情が把握できている地元の団体で、ネットワークをつくり、必要に応じて外部支援を受入れる、効率的な被災者支援活動が求められています。



大分県社会福祉協議会より、各地の設置状況が説明されました。

災害時の復旧支援をテーマに多様な団体が集い、各団体の特徴や装備などの情報を共有し、普段から顔の見える関係を構築しておくことで、発災時の効率的な支援を目的にしています。

大分県内では、佐伯市・玖珠郡・竹田市すでに構築されています。

◇佐伯市では：

南海トラフ地震の被害が想定される地域で、住民にも危機感がみなわれています。各団体の強みをソフト(人材)・ハード(機材や備品)に分けて登録し、被災者ニーズの内容に応じたアプローチができるようになっています。

昨年9月の台風16号では、蒲江地区の集落で、河川があふれ被害が集中しました。

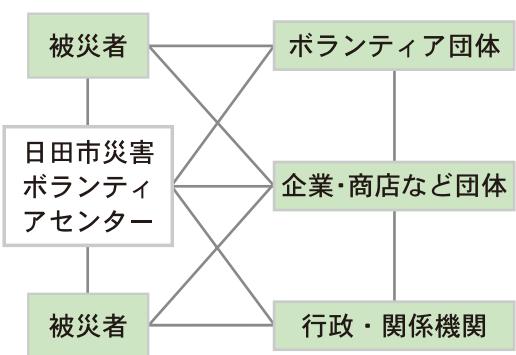
この時は、地元の消防団を中心には、人員や資材を調整し被災者支援を実施。最大限に外部支援を必要としたなかで取り組みは、二つが少なくなつてからも地元の支援者が地域にとつても大きな利点となりました。

提案している協議会のメンバーは、災害のプロフェッショナル集団ではなく、普段から地元で活躍している団体で構成しています。

◇日田市でも：

今回の設立に向けての会議では、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、ボランティア連絡協議会、日本赤十字大分支部アメリカ無線赤十字奉仕団連絡協議会、日本青年会議所などの皆さまに参加頂きました。他市の事例をもとに、日田地区での協議会設立について意見をお伺いしたところ「協議会の役割や仕組みを明確にする」「災害はいつ起こるかわからないので早急に協議会を設立すべき」などの意見をいただきました。日田市社会福祉協議会は、こうしたご意見を実現すべく、次回会議での設立にむけ、動きを早めています。

災害ボランティアネットワークのイメージ役割を分担して適切な支援を構築



2年以上をかけた集大成！

咸宜園教育顕彰 教育部門 優秀賞受賞

点訳ボランティアたんぽぽの会（代表宗宏司さん）は、市報や社協など、生活情報などを点字翻訳するグループです。平成25年から取り組んでいる咸宜園関係のパンフレットや書籍の点訳活動が高い評価を受け、今回の受賞に至りました。

宗さんが、咸宜園のパンフレットに、中国語や韓国語、英語等に翻訳した物はあるが、点字翻訳が無いことに気付き、A4用紙1枚のパンフレットを点訳したことが始まりでした。

その中で、咸宜園の身分や出生にとらわれず、平等に門下生を受け入れた教育方法（三奪法など）は、いまの「障害者差別解消法」に通ずると感じ「淡窓先生ものがたり」「私塾咸宜園」「広瀬淡窓」と咸宜園など関連書籍を点訳しては、市内の視覚障がい者や大分県盲学校、大分県点字図書館など



右より・小野佐智子さん、後藤美貴さん
宗 宏司さん、油井順子さん

へ寄贈してきました。
昨年12月には、点訳した「淡窓先生ものがたり」を市内18の小学校へ寄贈しました。

開催80回目を達成！ 東有田月出山地区「井戸端交流サロン」

○交流館をフル活用

会場となっている月出山多目的交流館は、旧月出山小学校を整備して、平成22年5月に落成した施設で、運動場や農作業用倉庫も併設され、地域の住民が気軽に活用できる環境が整えられています。また、都市部の住民との交流拠点としての役割も持っています。



阿部 角雄さん

○自発的な取組

サロンをまとめる阿部角雄さん（月出町まちづくり委員会会長）は、「サロンが地域に定着したことで、地域 자체が元気になったことを実感している」と話します。

点訳ボランティアたんぽぽの会のさらなる活躍を期待しています。

点訳ボランティアたんぽぽの会は、視覚障がい者への理解と心配りを身につけてほしいとのこと。

サロンは、単に「集まる機会」だけでなく、地域のつながり、心と身体の健康維持、情報の共有などの効果を生んでいます。今後は、他の地域でも生活を維持していくために、地域の福祉力がさらに重要なになると感じています。



参加者の「元気」が伝わる体操シーン

去る2月20日、月出山地区の多目的交流館で井戸端交流サロンが行なわれ、80回目の節目を迎えるました。

ご利用ください！

日田市社協の福祉用具貸出し事業

日田市社会福祉協議会では、福祉用具（電動ベッド・車いす）の貸出しを行なっています。この福祉用具は、身体の障がいやケガ等で歩行に支障がある方や、寝起きなどが不自由になっている方に対し、低料金で貸出し、在宅福祉に寄与することを目的としています。

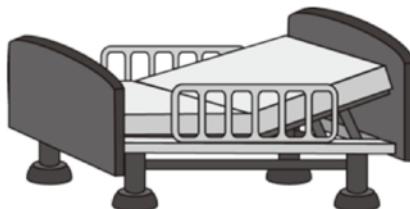
こんな場面でご利用いただいています。

- ・高齢者との旅行で、車いすがあると安心
- ・足を怪我。治るまで長く歩くことが辛いので利用したい
- ・体調を悪くして、布団での寝起きが不自由となった
- ・一時的に家族の介護が必要、介護ベッドを借りたい など

まずは、お問合せ下さい。



貸出物品	利用料(月額)
電動ベッド	500円
車いす	200円



車いすは、コンパクトに折りたためて、車のトランクや後部座席に乗せやすい構造となっています。

お知らせ

この事業は、企業・団体・個人様より、車いす・電動ベッドをご寄付いただくことで成り立っています。
ご協力、本当にありがとうございます。

※ご注意

ベッドの貸し出しは、「機材のみ」であり、マットレス及びシーツは、ご用意いただく必要があります。

《お問合せ》日田市社会福祉協議会 福祉用具担当：松本 ☎24-7026

ちょっとした気づかいで、やさしいまちに！

三和小学校で福祉体験教室



介助にはお互いの信頼関係が大事

去る2月14日(火)に、三和小学校4年生の人権学習に合わせて、福祉体験教室が行なわれました。まず、車いすの役割や必要性、操作の方法を伝えた後、ペアになり介助をする人、乗る人で入れ替わり体験しました。「押し方が難しかった」「車いすを使っている人の大変さを感じた」などの感想が聞けました。

今回の体験を通して、「福祉」に関心をもっていただき、高齢者や障がいを持つ方へ接する際は、やさしい気持ちをもってくればと思います。



赤い羽根共同募金 助成団体募集!



－大分県共同募金委員会－

県内で活動する福祉を目的とした民間の施設・団体が独自資金だけで行うことが難しい場合に経費の一部を大分県共同募金会が審査のうえ、定められた範囲で助成します。

【広域助成事業】

- 助成内容 平成30年度に実施予定の福祉活動、福祉事業に要する経費を対象に助成します。
法人格の有無は問いませんが、人件費などは対象となりません。
- 申請例
 - ・障がい者就労施設で機材整備を行うことで、就労環境の改善が見込まれる。
 - ・福祉研修会・福祉講演会などの開催費用（講師謝金、会場使用料等）
- 助成対象 県内で福祉活動、福祉事業を展開する団体・社会福祉法人・NPO法人など
- 助成金額 ①福祉活動・機器等整備事業10万円以上50万円以内
②施設整備100万円以内 ※いずれも補助率は4分の3以内です。
- 申請期間 平成29年4月3日から5月15日までに、県共募へ提出すること
- 審査 共同募金委員会で申請内容を審査し、8月上旬に助成の可否を決定します。
- 申請方法 大分県共同募金委員会HPより、申請書類を入手し期限までに提出
※実施要綱や申請書は、直接連絡するかホームページでご確認ください。

大分県共同募金会 HP:<http://www.oita-akaihane.or.jp> ☎097-552-2371

－日田市共同募金委員会－

日田市共同募金委員会は、日田市内で福祉活動を行なうボランティアグループや福祉団体等の活動を支援するために助成します。地域福祉活動に取り組んでいる団体及び事業所等で、財源の確保にお悩みであれば、この助成金を検討ください。

- 助成内容 平成30年度に実施予定の地域福祉活動に要する経費を対象に助成します。法人格の有無は問いませんが、人件費などは対象となりません。
- 申請例
 - ・ボランティア（福祉）活動に必要な機器などの購入
 - ・地域福祉活動の普及・啓発のためのパンフレットなどの作成
 - ・福祉研修会・福祉講演会などの開催費用（講師謝金、会場使用料等）
- 助成対象 市内で活動するボランティアグループや福祉活動団体等
- 助成金額 20万円を上限
- 審査 共同募金委員会で申請内容を審査し、助成の可否を決定します。
- 申請期間 平成29年4月から5月末
- 申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し、日田市共同募金委員会へ提出して下さい。
※実施要綱や申請書は、事務局又は社会福祉協議会のホームページでご確認ください。



日田市共同募金委員会 事務局（社会福祉協議会内）
HP:<http://www.hitashakyo.jp> 担当：小関 ☎24-7026

福祉講座 の ご案内

障がいのある方も、そうでない方も…
「誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくり」
に皆さんの理解と協力が必要です

1 手話奉仕員養成講座

- ・耳の不自由な人が周りにいると意識したことがありますか？
- ・手話を見たことがありますか？
- ・「聴覚障害ってどんな障害？」 「手話って何？」

聴覚障がいの方の生活及び福祉制度について理解を深め、手話の基本的動作を習得し、コミュニケーション方法を学ぶ講座です。

- 開催日：毎週火曜日（全47回）
- 期間：平成29年4月11日(火)～平成30年3月まで
- 時間：18時50分～20時50分
- 場所：日田市総合保健福祉センター 3階会議室
- 受講料：無料 ※別途テキスト代 7,040円が必要です。
- 募集期間：3月31日(金)まで
- 募集人員：20名（先着順）
- 対象：高校生以上



アットホームな講座です

2 点字講座

情報化社会と言われている今日、視覚障がいの方たちはインターネットや本などの活字情報をそのままでは利用することができません。そのために少しでも多くの情報、一冊でも多くの本の点訳が望まれています。

この講座は、点訳ボランティアとして活動してくださる方のための講座です。

点訳ボランティアを志される方は、是非ご応募ください。

- 開催日：毎月第1・2・3金曜日（全30回）
- 期間：平成29年6月2日(金)～平成30年3月まで
- 時間：18時50分～20時50分
- 場所：日田市総合保健福祉センター 3階会議室
- 受講料：無料 ※別途テキスト代 1,080円が必要です。
- 募集期間：3月16日(木)～5月31日(水)
- 募集人員：10名（先着順）※ノートパソコンが必要です。



日田市では、「点訳ボランティアたんぽぽの会」が、点字図書を製作し、少しでも多くの本を目の不自由な方々にお届けする活動をしています。

お問合せ先：日田市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎24-7026（担当：松本）



昨年4月に発生した熊本地震。全国から多くのボランティアが被災地へ駆けつけました。

ボランティア保険のお知らせ

日田市からも、社会福祉協議会が把握しているだけでも194名が災害ボランティアに参加しました。

災害ボランティアだけでなく、地域のボランティア活動でも、「ケガや事故に備えることで、安心して活動できる」との声をお聞きします。

ボランティア活動中の事故に備えて、ぜひ事前にご加入ください。



「ボランティア活動保険」は以下の2つを補償する保険です。

1 傷害保険・・・ボランティア活動中に事故等によりケガをした場合

2 賠償責任保険・・・ボランティアが、活動中に他人に対して損害を与えたこと
により損害賠償問題が生じた場合

【加入条件】 社会福祉協議会に登録しているグループまたは個人

【補償期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日

※中途加入の場合も平成30年3月31日まで

【保険料】 基本タイプ…350円・天災タイプ…500円など



「ボランティア行事用保険」

は地域サロンや福祉イベント等におけるスタッフや参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。

【加入条件】 日田市内のボランティアグループ・団体・NPO法人等（要：社協登録）

【保険料】 通常プラン…1日1名につき28円（最低加入人数20名）

※その他のプランもあります。

配布します！

お近くに点字図書・音訳テープを、必要としている方はいませんか？

点字ボランティアたんぽぽの会と音訳ボランティアかたつむりの会では、点字図書及び音訳テープを必要としている人へ、お届けしています。

ご家族やご親族、ご近所の方で、必要な方がおられましたら、ぜひ、ご紹介ください。



【お問合せ先】 日田市社会福祉協議会 地域福祉係 24-7026(担当:松本)
保険の補償内容の詳細等はインターネットでもご確認できます。
「ふくしの保険」ホームページ <http://www.fukushihoken.co.jp>

寄付のお礼

敬称略

日田市社会福祉協議会に次の方々からご寄付をいただきました。ご芳情に対し、厚くお礼申し上げます。

この浄財は、社会福祉事業を推進するために、有意義に活用させていただきます。なお、市社会福祉協議会へのご寄付は、所得税の控除対象となります。

*ご本人の承諾を得て、金額、氏名等を掲載いたしております。

▼香典返し（1月1日～2月28日）

日田本所受付分

- 3万円 村上祥二郎 亡父 計邑 (田島二)
- 5万円 佐藤 豊和 亡父 兆 (前津江町柚木)
- 5万円 川浪 勉 亡義父 川上治美 (南友田)
- 5万円 井上久美子 亡夫 聖二郎 (石井二)
- 5万円 後藤フミカ 亡夫 肇 (刃連)
- 3万円 坂本 靖祐 亡母 ミツ子 (広島県広島市)
- - 長 哲也 亡父 功 (琴平)
- - 早川美智子 亡夫 信男 (刃連)
- 2万円 吉村 誠一 亡母 キヨノ (大日)
- - 財津サカエ 亡夫 利英 (中本)
- - 小下 己鶴 亡父 隆芳 (福岡県糟屋郡)
- 2万円 千原 明美 亡父 徹也 (亀川)
- 5万円 中野 英男 亡子 健一 (錢渕)
- 5万円 深見 藤雄 亡妻 幸子 (十二)
- 3万円 冷川 勝久 亡母 永子 (大宮)
- 10万円 堤 宣廣 亡父 一美 (上城内)
- 5万円 桑野桂一郎 亡父 福一 (中ノ島)
- 3万円 嘉賀 淑子 亡父 誠 (水目)
- 20万円 江藤 秀平 亡母 トシエ (本)

上津江支所受付分

- 5万円 嶋崎 誠二 亡父 正 (川原)
- - 嶋崎二三夫 亡母 アサヲ (川原)

大山支所受付分

- - 佐藤 明 亡父 黙 (西大山)

- 5万円 三管 康久 亡妻 真弓 (西大山)

天瀬支所受付分

- 3万円 南 純子 亡母 フクエ (三本松一)
- 2万円 渡邊 義彦 亡妻 ミユキ (桜竹)
- 5万円 戸田 国博 亡父 英生 (馬原)

▼一般寄付・指定寄付・物品寄付（1月1日～2月28日）

- 10,000円 社民党日田総支部 社会福祉事業へ
- 6,389円 丸山恵比須 願主 財津 隆信 社会福祉事業へ (丸山一)

- 大分県農業共済組合中西部支所女性部「リベルテ」日田支部（支部長 高村美奈子）社会福祉のため39,358円及び自走式車いす3台を寄付いただきました。



- 日田ライオネス委員会（委員長 田辺徳子）電動ベッド2台（延98台目）を寄付いただきました。



掲示板

弁護士による無料相談事業

日程	時間	場所
4／6(木) (受付 3/27㈪ 8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター
5／11(木) (受付 4/24㈪ 8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター

※事前に予約が必要です。

心配ごと一般相談

日程	時間	場所
毎週木曜日	9:30~11:30	日田市総合保健福祉センター
毎月第3水曜日	10:00~12:00	天瀬総合福祉センター
毎月第3木曜日	14:00~16:00	大山総合福祉センター

日田市社会福祉協議会では、第2期地域福祉活動計画を作成しています。「みんながつながり支え合えるまちをめざして」を基本理念に地域の福祉課題に対し、住民主体の福祉サービスを展開していきたいと思います。



編集後記